

令和5年度第6回 学びあい育ちあい推進審議会定例会要点録

令和6年2月16日（金曜）

出席委員	学校教育関係代表	
	委員	相 楽 敏 栄
	社会教育の関係者	
	委員	堀 井 義 昭
	委員	布 施 栄 子
	家庭教育関係代表	
	委員	細 田 雅 美
	学識経験者	
	会 長	炭 谷 晃 男
	副 会 長	長 島 剛
	公民館利用者代表	
	委員	西 山 規 子
	公募市民	
	委員	倉 品 み ゆ き
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋 澤 友 香 里
	文化財保護審議会	
	委員	横 倉 敏 郎
出席職員	教 育 部 長	小 野 澤 史
	文化・生涯学習推進課長	垣 内 敬 太
	社会教育・文化財担当課長	齊 藤 義 照
	永山公民館長兼関戸公民館長	伊 藤 麻 衣 子
	図 書 館 長	横 倉 妙 子
	教育協働担当課長	野 原 敏 正

（開会時刻：14時00分）

議事録署名委員：秋澤委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	令和3年度学育審提言書に基づく事業評価の提出について	
2	八ヶ岳少年自然の家令和6年度移動教室等の受け入れ予定について	【資料 1】
3	公民館事業進捗状況について	【資料 2】
4	公民館施設使用状況について	【資料 3】
5	令和5年度公民館等利用者懇談会の報告について	【資料 4】
6	(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画の策定方針について	【資料 5】
7	第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について	【資料 6】
8	令和5年度地域学校協働活動推進委員会の開催について	【当日配付】
9	令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画評価報告書について	【当日配付】

〔協議事項〕

1	令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について	【資料 7】
---	-------------------------------------	--------

会	長 :	ただいまの出席委員は、10名である。定足数に達しているため令和5年度第6回多摩市学びあい育ちあい推進審議会定例会を開始する。会議録署名委員は秋澤委員にお願いする。
会	長 :	まず、資料の確認を事務局よりお願いする。
事務局	:	— (社会教育・文化財担当課長より資料確認) —

〔報告事項〕

1 令和3年度学育審提言書に基づく事業評価の提出について

会	長 :	報告事項1「令和3年度学育審提言書に基づく事業評価の提出について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :		令和3年度学びあい育ちあい推進審議会提言書に基づく事業評価書が教育長へ提出された。当日の報告を炭谷会長よりお願いする。
会	長 :	2月1日(木)に教育長を訪問し、令和3年度学びあい育ちあい推進審議会提言書に基づく事業評価書を教育委員会へ提出した。教育長からは、今後の社会教育行政に反映していくとの話をいただいたので報告する。評価書の作成にあたっては、委員の皆さまの協力に感謝する。
社会教育・文化財担当課長 :		学びあい育ちあい推進審議会からの評価書の提出については、3月5日号の教育委員会だよりへ掲載する。会長から教育長へ提出いただいた際の写真と、評価書は市のホームページでご覧いただける内容を掲載する。
会	長 :	次に、次第では八ヶ岳少年自然の家の報告であるが、教育協働担当課長の公務の都

	<p>合により、協議事項 8 の地域学校協働活動推進委員会の案件を繰り上げさせていただきたい。</p> <p>—全員異議なし—</p>
--	---

8 令和 5 年度地域学校協働活動推進委員会の開催について・・・・・・・・・・ 【当日配付】

会 長 :	報告事項 8「令和 5 年度地域学校協働活動推進委員会の開催について」を事務局より説明をお願いしたい。
教育協働担当課長 :	報告事項 8「令和 5 年度地域学校協働活動推進委員会の開催について」を報告する。当日配付資料「令和 5 年度地域学校協働活動推進委員会要点録」をご覧ください。学びあい育ちあい推進審議会からも炭谷会長、長島副会長、相楽委員に出席いただき、1 月 9 日(金)に地域学校協働活動推進委員会を開催した。愛和小学校、東愛宕中学校での地域学校協働活動の取組みについての事例発表が中心となった。愛和小学校では菜園サポーター、東愛宕中学校では養蜂活動などの紹介を行った。今後もこのようなかたちで色々な取組みを発表しながら、地域学校協働活動を深めていけるように進めていきたい。
会 長 :	毎年 1 回地域学校協働活動について懇談する機会がある。それぞれが特色ある活動をされている。多摩市の小中学校へ広がり、地域の方も巻き込んで生徒児童と P T A が一緒になって活動することが大切だと考える。
副 会 長 :	来ている方々に横の連携がないと感じた。内容は面白かったので、会の運営の仕方や交流の仕方を工夫すると良いと思った。
委 員 :	そこに集まっていただけの人材がない。それが横のつながりになっていくと思うが、これが課題である。
会 長 :	地域学校協働活動推進委員の研修は年 1・2 回あるようだが、他所の活動内容を聞くことが良い刺激となる。当日も意見や質問等活発に議論されていた。このような機会を通じて、お互いが研修しあい広がっていくことが大切だと考える。来年度以降もこのような研修は継続されると思うので、委員の皆さんも時間があれば見学に行かれることを勧めたい。

2 八ヶ岳少年自然の家令和 6 年度移動教室等の受け入れ予定について・・・・・・・・ 【資料 2】

会 長 :	報告事項 2「八ヶ岳少年自然の家令和 6 年度移動教室等の受け入れ予定について」を事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長 :	資料 1「八ヶ岳少年自然の家令和 6 年度移動教室等の受け入れ予定について」を報告する。八ヶ岳少年自然の家は社会教育施設として、昭和 55 年に開所し、多摩市の小中学校の移動教室を中心に、市内の青少年団体や大人も含め利用いただいている。一時は施設閉鎖の方向なども検討されたが、現在は平成 30 年から 10 年間の期間で指定管理者により運営されている。平成 30 年以降の運営継続について議論される中で、学校の長期休業期間外の平日利用が極めて少ないとの指摘がなされ、運営を継続する上で社会教育施設という施設目的に沿った形で平日利用率を増やす

	<p>ことが課題となっていた。この課題を改善するため、多摩市立八ヶ岳少年自然の家では、令和6年度も多摩市立小学校5年生の移動教室（スキー教室含む）と6年生の修学旅行（林業体験）、そして多摩市立中学校1年生のスキー移動教室の受け入れを継続しながら、令和6年度より八王子市立小中学校の移動教室の受け入れを開始する。令和7年度以降も令和6年度の状態をみながら必要なところは改善していき継続していきたいと考えている。八王子市立小中学校の利用日程の決め方については、先ず多摩市立小中学校の日程を決め、その後に八王子市を確定していく。ゴールデンウィーク後～夏休み開始前日・夏休み終了後～10月31日の平日稼働率が令和4年度は46.87%の実績であったが、令和6年度は77.31%となる見込みである。</p>
副 会 長：	なぜ八王子市の小中学校の受け入れなのか。
社会教育・文化財担当課長：	多摩市以外の学校では、以前より八王子市の小学校と東大和市の中学校の2校が利用していた。この八王子市の小学校を糸口に校長会や教育委員会を通して受け入れに至っている。
会 長：	八王子市でも5年生が姫木平、6年生が日光の移動教室であるが、姫木平の施設の老朽化が問題となっている。
副 会 長：	将来的には、公共施設を近隣の市と共同して所有・運営するとの話もあるようだが、これは最たる例だと思う。広域で連携しながら利用し合って、近隣の市と一緒に新たな動きを作る先例になるような動きになればよい。
社会教育・文化財担当課長：	以前、多摩市で自然の家の存続が話題になった時に、自治体が所有・運営する自然の家や保養所の廃止の議論が全国的に展開され、かなりの自治体で自然の家の廃止や地元自治体等へ移譲している。八王子市も姫木平にある自然の家を地元自治体の第三セクターに移譲して、サービスの低下や利用料の値上げの他、施設の老朽化に伴う施設の廃止に直面し困っている。多摩市の少年自然の家は、駅や病院からも近く安全確保もできると非常に評判が良く、今回利用が決まったところである。今後も、工夫をして取り組んでいきたい。

3 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】

4 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】

会 長：	報告事項3「公民館事業進捗状況について」、報告事項4「公民館施設使用状況について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長：	資料2-1「令和5年度永山公民館の事業進捗状況」を説明する。小学生対象科学等体験講座では、3月27日に東京大学サイエンスコミュニケーションサークルによる科学講座を実施する。今回は、光と空気をテーマとして空気砲を体験できる実験を行う。市民講座では、「はじめてのNISA講座」を行ったが、制度改正もありかなりの申し込みがあり大盛況で終わった。TAMAシネマフォーラムでは、2月17日に特別上映を行う。本日配付したチラシ「すべての夜を思い出す」の映画で、多摩ニュータウンを舞台としたものであるのでぜひご覧いただきたい。資料には載ってい

	<p>ないが、本日スマホ教室を永山公民館で実施している。今回は、市内で実施中の a u ペイ 20%還元キャンペーンの影響もあり、高齢者からの申し込みが多くなっている。</p> <p>次に、資料 2-2「令和 5 年度関戸公民館事業進捗状況」について説明する。保育室開放デーは、月 1・2 回実施している。年間を通してみると冬は利用者が増えおり、定員 14 名のところ時間を分けて多くの方に利用いただいている。市民講座について、2 月 17 日・24 日で元東京都の職員を招き「知られざる橋の世界～もっと知ろう「多摩の橋のこと、東京の橋のこと」～」として講座を行うが、橋に興味のある方が多くいるようで、すぐに申し込みがいっぱいとなった。多摩市・日野市学びテラスでは、1 月に「調布玉川惣画図を歩く」と題し街を実際に歩く講座を 4 回にわけて実施した。途中でリタイアした方もいたものの、天気も良く最後まで無事に終えることができた。この事業は、3 年間の助成金を受けて実施したもので今年度が 3 年目となることから、3 月 16、17 日で総括イベントを実施する予定である。多摩大学聖ヶ丘高校の皆さんにもご協力いただくことになっている。また、参加者からは「助成金が終わっても引き続き日野市との連携を続けて欲しい」「日野市だけではなく近隣市との連携も深めて欲しい」などの声があり、今後もこの事業を続けていければと思っている。</p>
会 長 :	市民講座「多摩の橋のこと、東京の橋のこと」の報告があったが、多摩丘陵を開発し歩車分離をうたっていた多摩市は、多くの橋があることが特徴であり、同時に坂も多くあり、それらのストーリーをつくっているのが良いところでもある。
公 民 館 長 :	引き続き、資料 3「永山公民館・関戸公民館施設別使用状況」を説明する。永山公民館 1 月の使用状況では、ベルブホールの使用人数が 1,302 人 41%とやや低くなっている。80%を超える施設もあり、年度当初に比べると使用率が上がってきてはいる。全体では使用人数が 5,260 人となり、昨年が 5,320 人であったので例年と同等の使用である。1 月の関戸公民館は、ヴィータホールが使用率 40.7%と低いが使用人数が昨年の 1,030 人に比べ 1,575 人と少し増加している。全体でも、昨年が 3,365 人のところ 4,124 人と増加しており、市の主催事業が昨年より増えたことから利用人数が増加したと思われる。

5 令和 5 年度公民館等利用者懇談会の報告について・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会 長 :	続けて、報告事項 5「令和 5 年度公民館等利用者懇談会の報告について」を事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :	資料 4-1「令和 5 年度公民館・TAMA 女性センター・消費生活センター利用者懇談会の報告について」を説明する。市民の様々な学習や活動を支援する拠点施設として「より利用しやすい施設づくり」を目指し、公民館・TAMA 女性センター・消費生活センターと団体相互の交流や意見交換を目的に利用者懇談会を実施した。関戸公民館は、1 月 19 日(金)夜間、永山公民館は 1 月 20 日(土)午前中に開催し、学びあい育ちあい推進審議会からも出席いただいた。資料 4-2 が永山公民館等利用者懇談会

	<p>要点録、資料 4-3 が関戸公民館等利用者懇談会要点録となる。永山公民館では、市外団体の 2 団体を含めた 18 人 16 団体の参加、関戸公民館では、8 人 8 団体の参加であった。まずは、昨年度いただいた意見等の結果報告を行い、その後団体からの意見や団体同士の意見交換をする時間を設けた。以前の学びあい育ちあい推進審議会で説明会のようなやり取りではなく、意見が交換できる体制にした方が良いとの意見をいただいたことから、意見交換・交流を中心とした会とした。利用者懇談会での主な意見としては、施設への要望や改善もあったが、永山公民館の視聴覚室の電気のスイッチが部屋の奥にあり、そこに行くまでが暗い等すぐにでも改善できるものもあった。各団体の意見交換では、「コロナで一度解散した」「高齢化で人数が減っている」などの状況に対して、「違う団体と協力や連携していきたい」という声が多く聞かれた。こういった中で今後公民館としては、提言書にあるように人材育成・交流促進や社会教育行政のネットワーク化に力を入れていき、活動団体を少しでも広げていく取り組みをしていきたいと考えている。市外団体の方からは、市内にいると気づきにくいかもしれないが、永山公民館ベルブホールのピアノがとても質が良く使って良かったとの意見をいただいた。また、ホールを運営している事業者がとても丁寧で親切な対応をしてくれたため、これからも多摩市の公民館を使いたいとの意見もいただいた。このような意見を大切にしながら、改善できるところは対処し、より使いやすい公民館を目指していきたい。具体的な意見内容については、資料に記載があるのでご覧いただきたい。</p>
委員	<p>永山公民館利用者懇談会に出席した。堅苦しいイメージであったが、利用者の皆さんから意見がたくさん出て驚いた。また、普段は各団体同士の横のつながりが無いのだと感じた。初めにグループに分けて意見を言い合ってから、全体会に進むとよりスムーズだったかと思う。今後は、参加者の座り方に工夫が必要だと感じた。</p>
副会長	<p>永山公民館利用者懇談会に出席した。利用者懇談会なので、利用者懇談会にしたい。内容はできていたので、横の連絡がとれるようにかたちを変えていけば良いと思う。出席して感じたことは、高齢化の問題がかなり進んでいるということと昨年の利用者懇談会で言ったことが一つも直っていないということである。昨年の利用者懇談会で、「横の連携が取れるように自己紹介をする時に、パワーポイントを使って写真を見せるとわかりやすいので、次回から団体の交流も生まれるように工夫してほしい」と発言したのだが、今年も変わっていなかった。来年は、是非やりましょうという意味で今年再び発言させていただいた。</p>
会長	<p>関戸公民館利用者懇談会は、8 団体であったが昨年と比べると倍増以上の参加となった。高齢化がやはり大きな問題になっていると感じた。若い方が入ってくるような、世代を超えたつながりができると良いと思った。また、部屋が暗いとの意見に対し、LEDにするには 5 年後の大規模改修時になど「5 年後の大規模改修の際に」という回答が多く残念であった。</p>
委員	<p>使用が多い部屋と空いている部屋とがある。別の用途でも使用できるようになると良いと思う。保育室や調理室等使用が低い部屋を使わないのはもったいないと思</p>

	う。
委員：	施設の照明関係はとてもお金がかかる。今は蛍光灯を主体とした照明器具がない。一部LED化された器具だとリモコンスイッチがついているものもある。そのようなものを使えば、大規模改修でなくとも安価にできるかと思うので、参考にさせていただければと思う。

6 (仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画の策定方針について・・・・・・・・・・ 【資料 5】

7 第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について・・・・・・・・・・ 【資料 6】

会長：	報告事項6「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画の策定方針について」及び報告事項7「第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。
図書館長：	資料5-1「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画の策定方針について」を説明する。個別の計画として平成28年5月に「多摩市読書活動振興計画」を策定した。この計画期間が令和6年度で終了することに伴い、今後の計画策定について報告するものである。「多摩市読書活動振興計画」は平成28年5月に令和2年度までの5年間の計画として策定した。図書館としては、この計画に基づき、年度ごとの事業計画を策定し、推進するとともに、令和元年度からは、前年度の事業計画の達成状況について評価を実施している。前回の定例会において事業評価は報告させていただいた。令和3年3月に計画期間終了となるにあたり次期計画について検討し、令和3年第15回教育委員会定例会にて、令和6年度まで計画期間を延長する決定及び次期計画を図書館のもう一つの個別計画である「多摩市子どもの読書活動推進計画」と一本化した計画とすることを決定した。また、これに合わせて「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」についても令和6年度まで延長する方向とした。延長理由としては、中央図書館開館に向け「多摩市立図書館再整備基本計画」に基づき開館準備を進めていること。また、地域館の大規模改修を控えているなか、不確定要素が多いことから、次期計画策定は中央図書館開館後とし、開館後の図書館の利用状況、課題等を踏まえ策定するためである。計画内容の基本的な考え方としては、資料5-1別紙をご覧いただきたい。現在の計画は、「多摩市読書活動振興計画」及び「第三次多摩市子どもの読書活動推進計画」を策定し、計画の進行管理は、それぞれ別の推進体制で行っている。次期計画では、多摩市の読書活動の振興を一体的に推進していくため、2つの計画を統合し「(仮称) 第二次多摩市読書活動振興計画」を策定する方向としていく。基本方針「市民の「知る」を支援する」は継続を予定しており、運営方針の5つの柱だては特に子どもに関する部分の見直しを検討していく。次期計画のポイントとしては、中央図書館を中心とした図書館ネットワークのもと、各館の地域の特性や利用者の特徴、ニーズ等を踏まえたものとする。また、唐木田図書館、東寺方図書館の運営手法等についての方針決定時期を盛り込んでいきたいと考えている。次に、資料5-1の2ページ目をご覧いただきたい。計画策定スケジュールは、次期計画ではこれまでの2つの計画の結果から見えてきた

	<p>課題をみながらやっていきたいと考えているが、令和5年度は、計画策定に向けて他市の事例などの研究や市民アンケート実施の準備・実施、策定委員会設置要綱、有識者会議設置要綱の制定等を行っていく。令和6年度は策定委員会等で検討を進め、令和7年6月頃に計画を決定する予定である。策定体制については、策定委員会として関係課長を委員構成として計画案の作成を中心に検討していく。意見照会として、外部委員による有識者会議を設置し様々に意見をいただく予定である。外部委員による有識者会議の設置については、図書館をめぐる環境がこれまでに大きく変化している状況あるため、計画案を策定する過程で、図書館の実情、課題等について見識のある外部の専門家等の意見を聞くために、委員構成に記載の方々に設置する。学びあい育ちあい推進審議会でもご意見をいただきたいと思っているので、その時にはよろしくお願ひしたい。市民参画としては、アンケートの実施、パブリックコメント、市民説明会等の実施を予定している。計画策定におけるアンケート実施については、資料5-2をご覧ください。3月からアンケート実施を準備している。図書館における現状やニーズを把握し、次期計画に反映させることを実施目的としている。アンケートの対象は、①～⑦までの子どもから大人まで幅広い対象を計画している。妊娠期の方を対象とした①プレパパプレママは、今回初めて実施するものである。②乳幼児の保護者は、健康センターでの3～4か月児の乳児健診受診者等に実施する。③児童・生徒は、市立小学校17校と市立中学校9校について学校へお願ひする。こちらは、現在校長会でなるべく学校負担のないかたちで行うことを相談している。④市立小学校・中学校の学校図書館司書及び司書教諭、⑤市内児童施設職員については、関係課を中心に準備を進めている。⑦その他一般市民は、中学生以上の図書館来館者や施設利用者を対象としている。実施期間は、3月1日からで順次実施していく。実施方法は、アンケート用紙の配付・回収と併せてインターネット上での専用フォームによるアンケート回答で、できるだけ簡単に回答できるかたちを考えている。以上のように、次期計画の策定にむけて準備を進めており、来年度からは策定に入っていくので報告をさせていただいた。</p>
委員：	<p>(仮称)第二次多摩市読書活動振興計画の運営方針の「⑤弾力的な管理・運営」は、基本方針が「市民の「知る」を支援する」ということなので、市民にとって弾力的な管理・運営になるようにということなのか。</p>
図書館長：	<p>市民にとってという意味もあるが、図書館自体の運営方針も盛り込まれている。中央図書館ができた中で、この柱だけでも検討していくことを考えている。</p>
委員：	<p>児童・生徒へのアンケートについての要望である。配慮ある内容との話であったが、市長部局、教育委員会からのアンケート量や実施時期が年度当初に集中するなど、子どもにも負担をかけていることもある。できたら4月の段階で、依頼元、内容、量、実施時期がわかる一覧を作ってください、その中で実施していただけるとありがたい。また、学校の中だけでアンケートに答えるのではなく、家に帰ってやってもいいというようなかたちにしていただけると学校はありがたい。</p>
図書館長：	<p>学校でのアンケートについては、様々な部署から依頼されていることは承知してお</p>

	<p>り、図書館としてもなるべく負担のないようにと考えている。すでに校長会でお願いしている中でも、今お話しいただいたことも承っている。図書館以外のアンケートを含めた一覧表は、図書館で作るのは難しいと思うが、図書館に関する部分については、校長会の意向に従いアンケートが重ならないように実施していくので、ご協力をお願いしたい。</p>
教 育 部 長 :	<p>児童・生徒へのアンケートについては、定例校長会でも意見をいただいている。市長部局とも調整しながら効率よくできるようにしていきたいと思っている。</p>
副 会 長 :	<p>「図書館」と「読書活動」という言葉がある。読書活動振興計画の運営方針では、図書館という言葉で終わっているが、図書館のことを言っているのか。本を読む人や調べ物をする人を増やそうということなのか。高校生などは本を探すよりも場所探しをしていて、勉強する場が欲しいというように変わってきていると思う。計画の名称が読書活動推進計画ではなくて、若者の図書館活用計画のようなイメージなのではないかと思う。この位置づけが今の時代と合っていないのではないか。幼少期は絵本の読み聞かせなどで活用させてもらい助かったというお母さんは多数いると思うが、高校生や大学生になると皆無になる。高校でも「図書館の活用ができず困っている」「蔵書が少ない」などの話がよく聞こえてくる。徐々に図書館の利用が減ってきている 18 歳までをどうにかしなければならぬ。ここを策定時に考えていくと良いのかと思う。</p>
図 書 館 長 :	<p>計画の名称は、子ども読書計画に関しては、子どもの読書活動推進に関する法律があり、それに基づいて努力義務で計画の策定が位置づけられている。どこの自治体も同じような名称で策定している。一方、多摩市読書活動振興計画では、法律により文字活字文化の振興に関する施策についての計画の位置づけがあり、このあたりから名称を決めているかと思う。ただし、どこを目指すのかがわかりにくいところは現計画でも言われているところであり、策定委員会や有識者会議での意見を踏まえ、場合によっては名称も変わってくるかもしれない。また、子ども読書計画の中で課題になっているのが、幼少期から高校生、大学生になるまでの継続した図書館の利用であり、それぞれの世代によって使い方が変わってくることである。このことを計画に盛り込んでいけたらと考えている。</p>
会 長 :	<p>読書活動は、図書館や図書室だけで読書をしているわけではなく、家庭や通勤途中、喫茶店や美容室等さまざまな場所で行われている。読書活動の概念は、市が責任をもってやっている図書館という場所を使い、学校の図書室と連携しながらどう読書活動を広げていくかだと思う。「館」だけが学習の場ではない。「館」を使って学習活動をどうするのかはこの審議会で考えることでもあるが、色々な場所で社会教育や生涯学習活動は行われているのである。</p>
委 員 :	<p>先ほどの報告の中で課題があるとの話であったが、現状だけだとアンケートが拡散してどのように使うのが難しくなる。この課題についてどういう現状なのかでアンケートを設計すると良いと思う。基本方針の「市民の「知る」を支援する」が具体的にはどういうことなのかは、運営方針に掲げていることだが、ここが時代とず</p>

	れてきていることもあるのかもしれない。それが課題につながって、アンケート対象者や内容につながっていくと思う。
図書館長：	アンケートについては、多くの方に回答していただくために、回答しやすくしなければならないと考えている。課題を書いた上でアンケートを行うとボリュームも多くなる。長文にしないなどの工夫をして、上手くバランスを取りながら作っているところである。内容も図書館協議会でしっかり見てもらい、意見を活かして修正を行っている。児童・生徒へのアンケートでも、子どもの読書活動推進計画で進捗確認をしている連絡会で意見をいただくなど、内部だけでなく関係する方々にも見てもらった上で実施をする。また、アンケート結果がまとまった際には報告させていただく。
会長：	八王子市でもアンケートを行っており、小中学生、高齢者のアンケートはよく集まるが、中間層はほとんど集まらない。それが図書館の利用の実態でもある。この中間層にどう答えてもらうか、いかに集めるかが大きな課題かと思う。また、中央図書館が開館して大きく変わってきていると思うので、その効果が出るようなアンケートを期待する。
図書館長：	続けて、報告事項7「第15回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の開催について」を説明する。資料6をご覧いただきたい。子どもの読書活動の推進をテーマに例年開催しているものである。「ほんはともだち展示」「スペシャルおはなし会」「子どもと楽しむわらべうた」の3本立てとなっている。またスタンプラリーとして、各館を回ってもらいシールを集める企画も行う。主催講座としては、「子どもと楽しむわらべうた」も開催するので、ぜひ参加いただきたい。本日机上配付の「図書館デザイン会議」は、中央図書館で市民の皆さんがやりたいことを実現するためのワークショップのチラシである。図書館では中央図書館を中心として、市民の皆さんのやりたいことをかなえられる場所としていきたいと考えているので、そのアイデアを持ち寄り、どのように実現できるかを「図書館デザイン会議」で話し合いたいと思っている。その他机上の「やまばと通信」と「中央図書館イベントカレンダー」には、図書館が開催したイベントが載っているのでご覧いただきたい。
会長：	「図書館デザイン会議」は、素晴らしい企画である。図書館は本を読む場所ではあるが、「集う場所」であるということが最近注目されている。皆で集まり考えたり議論したりするが、そこで資料を見たり本を読んだりすることが活動につながっている。
図書館長：	現在、中央図書館でのグループ研究室は、学生達が話し合いをしたりする場所となっている。
会長：	このような新しい機能が活かされていることは、素晴らしいことだと思う。

9 令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画評価報告書について・・・・・・・・・・【当日配付】

会長：	報告事項9「令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画評価報告書について」を事務局より説明をお願いしたい。
-----	---

文化・生涯学習推進課長：

当日配付「令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画評価報告書について」と「令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画評価報告書」を説明する。第4次多摩市生涯学習推進計画は、『学びあいがつむぐ“健幸”なまち～「ふれあい」からはじまる地域づくり～』を基本理念に掲げ、計画期間を令和12年度までの10カ年として、令和3年3月に策定した。計画の評価は、毎年行う内部評価と2年に一度の外部評価により行っていく。内部評価の際は、学びあい育ちあい推進審議会に意見をいただき進めてきたが、今年度は2年に一度の外部評価を実施する年であることから、2名の外部評価者に意見及び提言をいただいた。ここで、令和4年度の実績に関し、内部評価及び外部評価を評価報告書として取りまとめたので報告する。この評価報告書は、庁内で共有するとともに庁内組織で協議し、生涯学習がより推進していくよう個別施策の改善に向け取り組んでいく。「令和4年度第4次多摩市生涯学習推進計画評価報告書」をご覧ください。1ページから4ページまでは、計画の評価についての説明や評価の定義となり、内部評価の際に説明したものである。コラムとして、5ページでは「わがまち学習講座が持つポテンシャル」、13ページでは「TAMAサステイナブル・アワードに期待」の2つの取組みを取り上げている。8ページ外部評価にあたって、こちらに記載の2名の方に外部評価を行っていただいた。元第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員長と同委員会の市民委員をしていただいた2名である。9ページから12ページまでは、第4次多摩市生涯学習推進計画の「目指す方向」の 카테고리ごとに外部評価している。表の上段の「推進項目」「成果目標」「成果指標」は、計画の段階で設定されている成果目標に対して、成果指標である世論調査の調査結果を事務局で入れたものである。10%以上ポイントアップしているものは上向き矢印、10%以上下がっているものは下向き矢印、10%以内のものは横向き矢印で表している。これらの内容を踏まえ2名に外部評価いただいた。「1 だれもが一步をふみだせるまち」では、市民委員より改修したパルテノン多摩の4階にある子育て広場 OLIVE が子育て世代の居場所として安定して利用されているとの意見が寄せられた。また、学識経験者からは、令和4年度に拠点施設として開設した「多摩市立市民活動・交流センター」が市民の居場所になっていくことを今後の活用が期待されるとともに、施設の趣旨や運営方針等がしっかり市民に届けられなければならないと意見をいただいている。また、リアルとバーチャルを場面に応じて使い分けて、市民活動をサポートするという視点が重要になるというご提言をいただいた。「2 人と人がつながる認め合うまち」では、市民委員からは新しい施設だけでなく従来の施設の魅力を周辺地域の人たちへ発信することも継続して必要と思われるとの意見があった。学識経験者からは、行政機関としては、それを促す仕組みや「場」の提供といった、いわば間接的にサポートする形の取組みが求められているとの提言があった。「3 いつでもどこでも自分を高められるまち」では、市民委員からはコロナ以降に対面が主流になったとしても、オンライン講座などを情報インフラとして継続・充実してほしいとの意見をいただいている。学識経験者からは、市民全体として、ボランティア活動に対する潜在的な関心・意欲は高いのではないかと意見をいただいた。「4 学

	<p>びあいと協働でかがやくまち」では、市民委員からは世論調査では評価が下がっているものの、多摩市の子どもへの支援を高く評価している人も多くいるとの意見をいただいた。学識経験者からは、市民にさまざまな事業が届いていないのではないかとの意見もあり、指標とは別に、市民や関係者の声を集めて公開することやそのデータを視覚的に表現するなど、協働の成果が可視化できるような手法を検討することが望ましいとの提言をいただいた。14 ページからは、前回の審議会で報告した内部評価となっている。</p>
副 会 長 :	<p>報告書の 8 ページの外部評価にあたっての中で、外部評価では定性的に評価することを重視したが、評価にかかる基準をどこにおくかが難しかったと書いてあるかと思うが、2名の外部評価者による評価や内部評価と2年に一度比較する意味はそもそも何なのか。2名の個人的な意見になるかと思うが、時間をかけて行う必要性やそこにどんな意味があるのか。</p>
文化・生涯学習推進課長 :	<p>内部評価は、個別施策に紐づく関連事業を単位とし、アウトプットと初期アウトカムを庁内調査し、行っている。外部評価は、個別施策事業を実施したことで成果目標の向上が図られたかどうかを外部評価者により確認をするもの。定期的に外部評価を行うことで、事業の実態や成果を客観的に分析し、本計画のPDCAサイクルの適正化を図り、本計画の着実な推進につなげていく。外部評価者の選定はなかなか難しいところである。生涯学習推進計画の経緯が全くわからない方を選定するのは厳しいという考えから、推進計画を外部委員として携わっていただいた方の中から、学識経験者と市民委員の2名を選定した。</p>
副 会 長 :	<p>学びあい育ちあい推進審議会委員は、外部評価委員ではないということか。庁内で内部評価したものをこの審議会で外部評価しているイメージでいたが、そうではなかったのか。このうえ2年に一度外部評価を行う必要性とは何か。</p>
文化・生涯学習推進課長 :	<p>今回初めての外部評価であり試行的に行ったところもある。当初は、学びあい育ちあい推進審議会委員の意見聴取のタイミングも定まっていなかったが、今後は内部評価案に対する意見聴取をいただくことで確実に組み立てているので、そこを踏まえて今後、外部評価をどうしていくかを再検討させていただく。</p>
会 長 :	<p>PDCAは必要不可欠だが、効率よく行うことも必要かと思うので、今後検討願いたい。</p>

〔協議事項〕

1 令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について・・【当日配付】

会 長 :	<p>協議事項1「令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を事務局より説明をお願いしたい。</p>
社会教育・文化財担当課長 :	<p>資料7「令和6年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3ブロック研修会について」を説明する。ブロック研修会は、東京都市町村社会教育委員連絡協議会が掲げる年度の統一テーマに沿って、各ブロックの地域特性を活かし、創意工夫を凝らした研修会を開催するものである。八王子市・町田市・日野市・多摩市・稲城市の</p>

	<p>5市で第3ブロックは組織されている。令和6年度の第3ブロック研修会の幹事が多摩市となり、研修会を主催することとなる。開催日の候補日として、10月5日(土)と10月12日(土)の2つを考えている。いずれも午後で、会場は多摩市立中央図書館の活動室で行う予定である。研修内容は、第1部が講演であるが、春の定期総会で示される統一テーマに沿って研修テーマを来年度以降に検討していく。本日は、場所を確保していくため日程の確認をしたい。現時点でこの日程で都合の悪い方は挙手願いたい。</p> <p>— (委員挙手) —</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10月5日(土)・・・1名挙手 ・10月12日(土)・・・1名挙手 <p>この結果を参考に、事務局で開催日を決めさせていただき、次回知らせることとする。</p>
会 長 :	以上で協議事項1を終了する。他に事務局から何か連絡事項はあるか。
社会教育・文化財担当課長 :	<p>今回の定例会で現委員による最後の会議となる。この2年間に感謝する。最後に、この2年間に振り返った感想等をお願いしたい。</p> <p>— (各委員感想) —</p>
会 長 :	<p>今回をもって12年間勤めてきた学びあい育ちあい推進審議会会長を退任する。この審議会を立ち上げた時には、教育委員会の全ての審議会を統合すると良いと思っていたが、結局は公民館運営審議会と社会教育委員の会議の2つを統合するかたちとなった。現在の学びあい育ちあい推進審議会が完成形というわけではない。1つのテーブルで皆が社会教育に関して議論をする場を、今後も引き継いでいって欲しいと思う。あわせて、社会教育と生涯学習の統合についても、教育委員会の独立性の課題もあると思うが、引き継いでいってほしい。多摩市の社会教育、生涯学習がますます発展し市民に根ざしたものとなるように尽力いただきたい。今後も市民の立場になって、全市的にいろいろな活動を進めていって欲しい。</p>
教 育 部 長 :	<p>委員の皆様のご尽力に感謝し御礼を申し上げます。この2年間は、多摩市教育委員会としても、大きな動きのあった2年間であった。令和4年4月には「多摩ふるさと資料館」、令和5年7月には「多摩市立中央図書館」、と2つの大きな施設が開館し、文化財と図書館それぞれの拠点施設が出来上がった。特に「中央図書館」については、多くの方々が来館し、中でも若い世代の方々の利用が増えており、今後の新たな可能性を感じられる状況となっている。また公民館についても、今年度に協議いただいたが、来年度からは2館を組織的に統合し、新たな展開でのスタートをする。こうしたこの2年間の動きは、令和4年2月に皆様からいただいた提言「多摩市におけるこれからの社会教育施設のあり方について」を踏まえ、多摩市教育委員会が、新たな施設を活かしながら、その提言内容をどう実践してきたかが</p>

	問われた2年間だったと認識している。先日、その取組結果と今後の展望・評価をいただいた。私共としては、概ね高評価をいただいたととらえているが、今後は、その評価に甘えることなく更にアウトリーチに取り組み、人との交流を深め、また様々な媒体を活用しながら、「館」にとらわれず、社会教育活動を充実していきたいと考えている。今期はここで一区切りとなるが、来期に向けても是非、皆様方の引き続きのご支援をよろしく願いたい。
会 長 :	以上で、本日の予定及び今期の審議会を終了する。

(2時間05分)

(閉会時刻16時05分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和 年 月 日

会長

委員